

少量新規化学物質申出のインターネットを利用した手順フロー

(1) 電子情報処理組織使用開始申出書 (様式 13) の提出 (申出者確認コードの申出) による申出者コードの取得

【注意事項】 申出書正本 3 通に返信用封筒を添えて経済産業省に提出 (郵送も可) する。(変更届出の場合は返信用封筒は不要)

【提出先】 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 - 3 - 1
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

(2) 申出

